

## (1) 年末調整等説明会および消費税の軽減税率制度説明会の開催

今年、例年開催していた芝税務署主催の年末調整等説明会は開催中止となりましたが、村が主催して実施することになりました。

なお、源泉徴収・年末調整等で使用する用紙や手引きは、村役場の窓口や、国税庁のホームページの「源泉徴収義務者の方」(<https://www.nta.go.jp/users/gensen/index.htm>)から入手できます(複写式の手書き用「給与支払報告書」は、窓口配布のみです。必要な種類・枚数をご確認の上、ご来庁ください)。

### 【内容】

① 年末調整のしかた・法定調書の作成

② 消費税の軽減税率制度・インボイス制度

### 【母島】

《日時》 11月30日(月) 午前10時～正午

《場所》 母島支所2階会議室

### 【父島】

《日時》 12月1日(火)

午前9時30分～正午

《場所》 村役場2階会議室

## ● 芝税務署 03-3455-0551

(自動音声案内に従い2を押し、

交換手に次の内線番号をお伝えください)

【源泉徴収・年末調整について】

源泉所得税担当 内線 3032～35

【法定調書について】

管理運営第1部門 内線 1012

【消費税について】

法人課税第2部門 内線 3021

## ● 財政課税務係 2-3112

## (2) 芝税務署によるe-Tax(電子申告)の利用相談および年末調整等についての個別相談について

令和2年分の所得税確定申告から、青色申告特別控除の適用要件が変わり、65万円控除を受けるには電子帳簿保存またはe-Taxによる申告が必要になります。

e-Taxの利用にはマイナンバーカードが必要ですが、普及するまでの暫定的対応として、各税務署が発行したID、パスワードでも申告することができます。

今回、芝税務署の職員が来島し、ID、パスワードの発行受付、e-Taxの操作説明などを行います。

また、年末調整等の個別相談も行います(「年末調整等説明会」でも質問時間は設けてあります)。

### 【内容】

① ID・パスワードの発行受付

(運転免許証などの身分証をご持参ください)

② e-Taxの操作説明

③ 年末調整等についての質問、相談(事業者向け)

【母島】 ※年末調整等説明会と並行で開催

《日時》 11月30日(月) 午前10時～正午

《場所》 母島支所2階会議室

【父島】 ※要予約

《日時》 ① 11月28日(土) 14時～16時

② 11月30日(月) 16時30分～18時30分

《場所》 村役場2階会議室

《予約方法》 令和2年11月27日(金) 午後5時までに税務係にご連絡ください。

【問合せ先】

## ● 財政課税務係 2-3112